

平成 30 年度

定期監査（第 2 次）結果報告書

平成 31 年 3 月 25 日

北見市監査委員

平成 30 年度定期監査（第 2 次）結果

1 監査の対象

監査の対象部局等については、平成30年度北見市監査計画に基づき、次のとおり定めた。

企 画 財 政 部	企画政策課、総合計画主幹、 行政評価・行財政改革主幹
総 務 部	総務課、車両管理主幹、職員課、人材育成主幹
市 民 環 境 部	市民活動課、国際交流主幹、 クリーンライフセンター
子ども未来部	美芳児童センター（現地監査）
農 林 水 産 部	水産課
商 工 観 光 部	工業振興課
都 市 建 設 部	建築課（総務課）
学 校 教 育 部	豊地小学校、北光中学校（現地監査）
上 下 水 道 局	給排水課

2 監査の期間

平成30年12月17日(金)から平成31年3月13日(水)まで

現地監査については平成31年2月7日(木)

3 監査の主眼及び方法

平成30年4月から平成30年9月までにおける財務に関する事務事業について、北見市財務規則等に基づき事務処理が適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、収入に関する事務については収納状況等を、支出に関する事務については予算の執行状況全般のほか、工事及び業務委託等に係る契約事務並びに物品等の管理・保管及び諸帳簿等の整備状況を主たる対象事項として実施した。

4 監査の結果

収入及び支出関係ともに、予算及び関係法令に基づき、概ね適正に執行されていることが認められたが、事務処理の一部に、次のような是正又は改善を要する事項がみられた。

(1) 契約事務について

起工決定書の記載を誤っているもの、契約約款や関係書類の精査不足等がみられた。

(2) 時間外勤務命令及び週休日の振替等について

週休日に勤務を命ずる場合において、当初から振替日を指定せず、時間外勤務を命じているもの等がみられた。

(3) 理科薬品等の管理について

理科薬品の保管において、一般薬品等と劇物を同じ場所で保管しているものがみられた。

5 意見

今回の監査を通して、システム化された伝票処理については、ミスが減少しており、事務の改善や職員研修の効果がみられる。引き続き、経理事務の適正な実施に努められたい。

一方、契約事務において、関係書類の精査不足等がみられた。契約行為は後日思わぬ紛争を招く恐れもあることから、職員一人ひとりがより慎重な確認を行い、適正な事務処理に努められたい。

また、週休日の勤務命令等については、引き続き管理職研修等を通じ制度趣旨の徹底をはかられたい。

監査の結果に基づき講じた措置（令和元年8月2日公表）

次のとおり市長等から、平成30年度定期監査（第2次）結果に基づく措置の通知がありました。

平成30年度定期監査(第2次)結果の内容	市長等が講じた措置
<p>(1) 契約事務について 起工決定書の記載を誤っているもの、契約約款や関係書類の精査不足等がみられた。</p> <p>(2) 時間外勤務命令及び週休日の振替等について 週休日に勤務を命ずる場合において、当初から振替日を指定せず、時間外勤務を命じているもの等がみられた。</p> <p>(3) 理科薬品等の管理について 理科薬品の保管において、一般薬品等と劇物を同じ場所で保管しているものがみられた。</p>	<p>【市長】 契約事務の取扱いについては、法令及び北見市財務規則等に基づいた適切で正確な処理が求められることから、「契約事務の概要」や「随意契約のガイドライン」を作成し、経理事務担当者説明会等を通じて周知を図ってきているところです。 指摘事項も含め、今後も、より適正な事務処理を進めるよう経理事務担当者説明会等を通じて事務の徹底を図ってまいります。</p> <p>【市長】 令和元年5月に開催した課長職研修において、資料を配布し、勤務時間の割振りの考え方と、これに基づく週休日の振替について説明を行ったところです。 今後も継続的に説明を行い、誤解等に基づく誤りを減らしてまいります。</p> <p>【教育長】 理科薬品等の管理については、一般薬品等と劇物を分けた適正な保管及び薬品整理箱等を用いた安全な薬品収納など、関係法令の規定に則り適切に管理するよう当該校に指示し、改善しました。 今後については、当該校以外の学校も含め、関係法令及び「学校事務の手引き」に基づく適正な処理を執行するよう指導を徹底してまいります。</p>